



注目情報

### 市職員を募集します —詳しくは2面へ—

7月1日付採用の市職員を募集します。  
民間企業経験者の方や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、内定が取り消された既卒者の方も受験ができます。ぜひ、ご応募ください。



### 今号の主な記事

2面：土曜開庁をご利用ください  
5面：市制50周年記念連載

3面：消費生活相談の相談日が増えます  
6・7面：情報マップ・医師会コーナー

4面：郷土博物館プラネタリウム  
8面：ハミングホール・市民記者レポート

## 準備を進めています

# 新型コロナウイルス ワクチン接種

市では、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています。

今号では、現時点における情報をお知らせします。なお、国からの情報に変更があった場合は、お伝えした内容に変更が生じる場合があります。

※ワクチン接種に関する情報は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）でもお伝えしています。



### 東大和市におけるワクチン接種についての問合せ先

東大和市新型コロナウイルス  
ワクチンコールセンター

☎ 042-563-8551

(午前8時30分～午後5時、土・日曜日、祝日は除く)

### ワクチン全般についての問合せ先

厚生労働省新型コロナ  
ワクチンコールセンター

☎ 0120-761-770

(午前9時～午後9時)

※首相官邸や厚生労働省のホームページからも確認できます。

## ワクチンはいつから接種できますか？

高齢者への接種の開始は、令和3年4月以降になる見込みです。高齢者以外の方は、その後に優先順位に従って行う予定です。

## ワクチンはどこで接種できますか？

原則として、住民登録のある市区町村で接種を受けます。市では、市が設置する特設会場のほか、市内の複数の医療機関にて接種できるように準備を進めています。

## 東大和市でのワクチン接種の対象者は誰ですか？

東大和市に住民登録がある方です。接種は次の優先順位に従って行う見込みです（国からの指示により、変更になる場合があります）。

- 1 医療従事者等
- 2 高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する方）
- 3 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等において利用者に直接接する職員
- 4 上記以外の方

## ワクチンはどのように接種するのですか？

市から発送する接種券（クーポン券）がお手元に届いた方から、予約を行うことで、接種が受けられます。

※接種券の発送は、高齢者の方へは3月下旬以降、高齢者以外の方へは、4月以降を予定しています。

※予約は、オンライン予約システムまたは電話で行えるよう準備中です。  
※接種費用は、全額国が負担するため、自己負担は発生しません。

## ワクチンを接種したら新型コロナウイルスに感染しなくなるのですか？

ワクチンは新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化の予防に効果があるとされていますが、感染しないことを保証するものではありません。

ワクチン接種後も引き続き3密の回避、マスクの着用、手洗い消毒をお願いします。

## ワクチンは必ず接種しなければなりませんか？

ワクチンの接種は強制ではありません。ワクチン接種による効果と副反応などのリスクの両方について理解していただいたうえで、接種を受ける方の同意がある場合のみ接種を行います。

職場等で周りの方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な取り扱いをすることのないようにお願いします。

### 新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

3月8日現在

かかりつけ医がある場合は、まずはかかりつけ医に相談してください。

かかりつけ医がない場合で発熱等の症状が生じた方

#### 東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592〔24時間対応（土・日曜日、祝日を含む）〕

不安に思う方（感染予防法が知りたい、感染したかもしれない）

#### 東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571〔午前9時～午後10時（土・日曜日、祝日を含む）〕

#### 聴覚に障害のある方等、 電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

### 新型コロナウイルスワクチン接種に便乗した

## 詐欺に注意

### 行政機関が、新型コロナウイルスワクチン接種に関して、現金を要求することはありません。

自治体の職員を装い、「新型コロナウイルスワクチンの予約を受け付けている。予約金が必要だ」など言って、金銭などを要求する電話が確認されています。少しでもおかしい・怪しいと感じた場合は、警察署にご相談ください。

▷問合せ 東大和警察署 ☎042-566-0110 へ。



◎マイナンバーカードをまだ申請していない方は、マイナンバーカードは、申請からカードが受取可能になるまで約2か月の期間を要します。交付申請は、地方公共団体情報システム機構に郵送、またはインタ

## マイナンバーカードに関するお知らせ

インターネットからも可能です。受取場所は、市民課です。※1〜3月にかけて、地方公共団体情報システム機構よりマイナンバーカード未

取得者の方へ、QRコード付き交付申請書が送付されていますので、ご承知おき

ください。◎マイナンバーカードをすでに取得している方へ

令和3年7月1日付採用

## 市職員を募集します

民間企業経験者の方や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、内定が取り消された既卒者の方もぜひ、ご応募ください。

募集職種	応募資格	募集人数
一般事務	平成3年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方	若干名
保育士(事務)	平成元年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、保育士の資格を取得している方(令和3年3月末日までに取得する見込み者を含む)	若干名
土木技術	昭和56年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、土木技術の専門課程を専攻し卒業した方(令和3年3月末日までに卒業見込み者を含む)	若干名
建築技術	昭和56年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、次のア、いずれかに該当する方。ア：建築の専門課程を専攻し卒業した方(令和3年3月末日までに卒業見込み者を含む) イ：建築士法に定める1級または2級建築士の資格を取得している方	若干名
保健師	平成元年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、保健師の免許を取得している方(令和3年3月末日までに取得する見込み者を含む)	若干名

### ▷採用試験(第一次試験)

- ・期日 一般事務・保育士(事務)：4月11日(日)、土木技術・建築技術・保健師：4月18日(日)
- ・内容 教養試験〔一般事務・保育士(事務)〕、専門試験(土木技術・建築技術・保健師)及び性格適性検査

### ▷募集要項

3月26日(金)まで職員課(市役所3階)で配布(土・日曜日、祝日は除く)  
※募集要項・提出書類は、市のホームページからも入手できます。

### ▷応募受付

提出書類(当市規定の履歴書・エントリーシート・受験票等)を3月26日(金)(必着)までに簡易書留郵便で職員課へ郵送

### ▷問合せ

職員課・内線1334まで。

## 開庁する課・取扱業務

<b>市民課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍届出の受付(戸籍法に基づく届出受理は行いませんので、受理証明書などの即日発行はできません)</li> <li>・戸籍の謄抄本などの戸籍関係証明書の発行</li> <li>・自動車の臨時運行許可証(仮ナンバー)の返却</li> </ul> <p>▷問合せ 戸籍係・内線1011まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民異動届(転入、転出、転居など)の受付(国外からの転入届は除く)</li> </ul> <p>※異動届出に伴う他部署の業務に関連する書類の預りなどの対応はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の写しなどの住民基本台帳関係証明書の発行</li> <li>・マイナンバーカードの交付及び再交付</li> <li>・印鑑登録及び証明書の申請・発行</li> <li>・特別永住者証明書の交付</li> <li>・電子証明書の発行及び失効の申請</li> </ul> <p>▷問合せ 市民係・内線1017まで</p>	<b>保険年金課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■国民健康保険           <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得・喪失の届出(異動日の確認ができる証明書などが必要)</li> <li>・転居・氏名変更などによる被保険者証の交換</li> <li>・被保険者証、高齢受給者証の再交付</li> <li>・短期被保険者証の発行</li> </ul> </li> </ul> <p>▷問合せ 国民健康保険税係・内線1023まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額療養費、補装具などの療養費、第三者行為の申請</li> <li>・人間ドックまたは脳ドックの受診料助成の申請</li> <li>・葬祭費、出産育児一時金の支給申請</li> <li>・限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請</li> </ul> <p>▷問合せ 国民健康保険給付係・内線1036まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■後期高齢者医療           <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得・変更・喪失の届出</li> <li>・高額療養費、補装具などの療養費の申請</li> <li>・人間ドックまたは脳ドックの受診料助成の申請</li> <li>・葬祭費の支給申請</li> </ul> </li> </ul> <p>▷問合せ 高齢者医療年金係・内線1031まで</p>
<b>課税課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税・都民税の課税(非課税)証明書の発行</li> <li>・標式交付証明書・廃車証明書の発行(原付バイクなどの登録及び廃車の届出)</li> <li>・家屋評価証明書、家屋公課証明書、家屋証明書、家屋課税台帳記載事項証明書の発行</li> <li>・土地評価証明書(近傍評価額を必要とするものは除く)の発行</li> <li>・土地公課証明書、土地証明書、土地課税台帳記載事項証明書の発行</li> </ul> <p>▷問合せ 課税課・内線1062まで</p>	<b>子育て支援課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当の届出(資格取得・資格喪失・変更・現況届)</li> <li>・乳幼児医療費助成の届出(資格取得・資格喪失・変更)</li> <li>・義務教育就学児医療費助成の届出(資格取得・資格喪失・変更)</li> </ul> <p>▷問合せ 手当・助成係・内線1761まで</p>
<b>納税課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税証明書の発行</li> <li>・市税等の口座振替の申込み</li> <li>・市税等の収納</li> <li>・納税相談</li> </ul> <p>※土曜日の相談には事前予約が必要です。金曜日(祝日の場合はその前日)の午後5時までにご連絡ください。相談時間が他の方と重なる場合は申込順とします。</p> <p>▷問合せ 納税課・内線1091まで</p>	<b>保育課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付費及び地域型保育給付費の支給認定の申請(受付期間内の申請に限る)</li> <li>・認可保育園等の利用の申請(受付期間内の申請に限る)</li> <li>・希望する認可保育園等、家庭状況等の変更の届出</li> <li>・認可保育園等の転園・退園等の届出</li> <li>・認可保育園、緊急一時保育の保育料の収納</li> <li>・施設等利用給付認定の申請</li> <li>・施設等利用費の申請</li> </ul> <p>▷問合せ 保育・幼稚園係・内線1751まで</p>

※上記に記載のある業務以外は、土曜開庁における取り扱いはありません。  
※他機関への問合せが必要な場合など、上記の取扱業務でも平日とは同様に取り扱いえない業務があります。また、開庁していない課の業務に係わる手数料等の納付は、取り扱うことができません。

## マイナポイント9月末まで期間延長

3月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。まだ取得していない方は、早めに申請をお願いします。詳細は、市のホームページをご覧ください/問合せ 情報管理課・内線1375まで



## 土曜開庁を

### ご利用ください

市役所本庁舎では、毎週土曜日に窓口の一部を開庁しています。

29日(1月3日)は開庁しません。また、システム点検等により、臨時閉庁する場合がございますので、ご来庁前には必ず開庁状況をご確認ください。

▷開庁する課・取扱業務  
左表参照  
※土曜日は職員体制が平日と異なるため、窓口でお待ちいただく場合があります。  
※取扱業務・必要書類など詳しくは、市のホームページや市の施設に設置するポスター、チラシ等をご覧ください。  
ただ、開庁する課へ平日にお問い合わせください。

◎3月20日(祝日)の土曜開庁業務は行いません  
3月20日の土曜日は、祝日(春分の日)と重なるため、市役所本庁舎の土曜開庁業務はお休みとなります。  
◆以上の問合せは、企画課・内線1424まで。



# チェレステ・ガーデン 創業体験談講演会・施設内覧会

▷申込み・問合せ 株式会社シーズプレイス (運営事業者) ☎042-512-9958 へ。

南街地区に令和元年にオープンした東大和市創業チャレンジ施設「チェレステ・ガーデン」。この場所で事業をスタートされた、「うさぎ屋」の小川真智子氏に、創業に至るまでに準備したことや苦労したこと、実際にチェレステ・ガーデンを活用しての感想など、体験談をお話いただきます。あわせて、施設の詳しい説明を行う「施設内覧会」を実施します。

参加費は無料です。創業へ向けた一歩を踏み出したい方や、週末など空いた時間でお店を開くことに興味をお持ちの方はぜひ、お越しください。

- ▷日時 3月24日(水)午後3時～4時
- ▷場所 チェレステ・ガーデン (南街2-109-11)
- ▷定員 3人 (申込順)

※参加者の方には、THE SALONまたはTHE SHOPスペース (下記参照) の1回分無料出店券を差し上げます。



## チェレステガーデンとは

創業を目指す方に商品販売、飲食営業等の機会を提供する施設です。施設は、次の3つのスペースで構成されています。

- THE KITCHEN**：カフェやバルなどの飲食店の営業や、菓子、パンなどの製造ができる本格キッチンを備えたスペース
- THE SALON**：ネイル、整体、エステや、スモール店舗として利用できる個室のシェアサロン (レンタルサロン) スペース
- THE SHOP**：ハンドメイド商品や自社製品を展示販売できるスペース

### 利用可能車種が増えた公共自転車等駐車場 バイク置場

次の公共自転車等駐車場について、4月1日(木)から第二種原動機付自転車(原付二種) 排気量125cc以下のバイクの利用ができるようになります。

- ※ミニカー (水色ナンバープレート) は利用不可。
- ▽対象公共自転車等駐車場
  - 武蔵大和駅第1公共自転車等駐車場
  - 玉川上水駅第1公共自転車等駐車場
  - 上北台駅第6公共自転車等駐車場
- ※公共自転車等駐車場は、下地図のとおり。
- ※収容定数及び利用料金等の変更はありません。
- ▽問合せ 管理室またはセンター ☎03-6262-5290 (平日午前9時～午後5時15分)、土木曜・内線1213まで。



## 消費生活センター 4月から

### 相談日が増えます

市の消費生活センターでは、4月から、新たに木曜日にも相談が可能になります。消費生活相談専門の相談員が、事業者との契約や商品・サービスのトラブル等、ブル等の相談に対し、相談者と一緒を考え、助言を行う等、解決方法を見つけていきます。

消費に関する相談は、早ければ早いほど解決につながります。不安な時やお困り

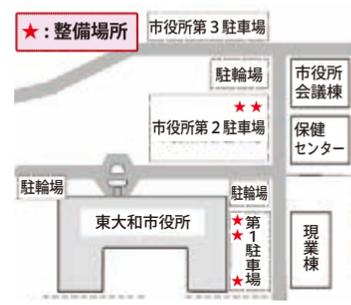
- ※相談時間は、1件につきおおむね1時間です。
- ※事前予約優先。
- ※当日の相談及び電話での相談も可。
- ▽対象者 原則、契約当事者が市民の方
- ▽相談日
  - 3月まで：月・火・水・金曜日
  - 4月から：月・火・水・木曜日
- ※祝日・年末年始は除く。
- ▽受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時
- ▽場所 消費生活センター (市役所3階)
- ▽申込み・問合せ 消費生活センター・内線1713まで。



## 整備しました 思いやり 駐車区画

市役所本庁舎駐車場に、身体の不自由な方、身体内部に障害のある方、妊娠中の方、乳幼児をお連れの方等のための駐車区画「思いやり駐車区画」を5か所整備 (下地図参照) しました。お互いを思いやり、気持ちよく駐車場を利用できるように、ご理解とご協力をお願いいたします。

▽問合せ 総務管財課・内線1311まで。



## ご利用ください

### 多重債務相談

市では、司法書士による多重債務相談を実施しています。多重債務問題は、必ず解決できる問題です。勇気を出して相談してみませんか。秘密は厳守します。※相談時間は、1件につきおおむね45分間です。

- ※完全予約制。相談日の5日前までにご予約ください。
- ▽日時 毎月第2水曜日 午後1時～4時15分
- ※毎月1日号の市報の最終面に記載しています。
- ▽申込み・問合せ 消費生活センター・内線1713まで。

## 令和3年度 固定資産の価格等縦覧・閲覧

▷問合せ 課税課・内線1057(土地について) 内線1060(家屋について)まで。

所有する資産が他の資産と比較して適正に評価されているか確認していただくため、固定資産税の納税者の方は、市内の他の資産の評価額等を「縦覧」できます。また、借地人、借家人の方も、該当する資産に限り、評価額等を「閲覧」できます。時間は午前8時30分～午後5時、場所は課税課 (市役所1階) です。

固定資産の価格等の縦覧 4月1日(木)～5月31日(月) (土・日曜日、祝日は除く)

縦覧帳簿の種類	縦覧をすることができる方	記載されている項目	手数料
土地価格等縦覧帳簿	市内に所在する土地に対して固定資産税が課税されている納税者	所在、地番、地目、地積、価格	無料
家屋価格等縦覧帳簿	市内に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者	所在、家屋番号、建築年月、種類、構造、床面積、価格	無料

固定資産の価格等の閲覧 4月1日(木)から (土・日曜日、祝日は除く)

閲覧を求めることができる方	閲覧できる項目	手数料
当該資産の納税義務者	土地・家屋名寄帳 (土地の所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額等と家屋の所在、家屋番号、建築年月、種類、構造、床面積、価格、課税標準額等を記載したもの) 及び償却資産課税台帳の写し	4月1日(木)～5月31日(月):無料 6月1日(火)から:有料
借地人	借りている土地の所有者、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額	有料
借家人	借りている家屋の所有者、所在、家屋番号、建築年月、種類、構造、床面積、価格、課税標準額及びその敷地である土地の所有者、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額	有料

### 申請時に必要なもの

- 申請者が個人で、本人の場合：①本人確認ができるもの (運転免許証、マイナンバーカード等) ・ ② (借地・借家人の方が価格等の閲覧をする場合) 借地・借家人を示す賃貸借契約書等の書類
- 申請者が個人で、本人以外の場合：①閲覧の対象となる固定資産を特定し、かつ閲覧に関する代理権限を授与されたことを証する書類 ・ ②代理人本人であることが確認できるもの
- 申請者が法人の場合 (法人の使用者による場合)：①当該法人が作成し、法人の代表者印が押印された委任状/代理人選任届 ・ ②社員証 ・ ③使用者本人であることが確認できるもの

# 郷土博物館プラネタリウム

▷問合せ  
郷土博物館 ☎042-567-4800 まで。

## 春の番組

郷土博物館プラネタリウムでは、3月20日(祝日)から春の番組が始まります。

※曜日や時間によって投影内容が異なります。また、どの番組にも星空解説があります。

※投影途中での入退場はできません。

▷投影期間 3月20日(祝日)～6月13日(日)(休館日は除く)

▷期間中の休館日 5月3日(祝日)を除く月曜日、3月23日(火)、4月30日(金)、5月6日(木)

▷観覧料 大人300円、小・中学生100円

◎番組詳細(投影時間は、各番組とも40分程度)

【一般番組「タッチ・ザ・スター」】 投影日時:平日、土・日曜日、祝日の午後3時

これまで人類は太陽系の惑星に探査機を送りこんで調査してきました。次第に明らかになる太陽系の姿を迫力ある映像でお楽しみください。

【特別番組「ガイアの銀河」】 投影日時:土・日曜日、祝日午後1時

宇宙望遠鏡ガイアが観測した宇宙の姿をみます。過去や未来の星空への旅をお楽しみください。

【こども番組「タケルくん、ひるとよるはどうしてあるの?」】

投影日時:3月30日(火)～4月2日(金)、土・日曜日、祝日午前11時

タケルくんの一日を通して、昼と夜の変化を考えます。宇宙からも観察してみましょう。

## 中高生の プラネタリウム発表会 ぼくらのプラネタリウム☆

中高生がプラネタリウム投影に挑戦します。今回は生徒たちが製作したプラネタリウム番組を市の公式動画チャンネル(YouTube)で公開します。

閲覧方法等は、市のホームページでご確認ください。

▷公開期間 3月19日(金)～31日(水)

▷参加校と番組

- ・都立立川高校 天文気象部  
「Let's 星座旅行」
- ・中央大学附属中学校・高校 地学研究部A  
「春の星座と神話」
- ・中央大学附属中学校・高校 地学研究部B  
「忘れられた星座たち」



## 投影をお休みします

春番組すえつけ作業のため、3月16日(火)～19日(金)の間、投影をお休みします。

## 東京2020聖火 リレーボランティア 募集中

市内の聖火リレーの運営にご協力をいただく「東京都聖火リレーサポーター」(区市町村ボランティア)を募集しています。

▽活動日時

- ①オリンピック聖火リレー(450人程度) 7月13日(火)・聖火リレーが実施される午後4時2分～41分を中心に2～4時間程度
- ②パラリンピック聖火リレー(230人程度) 8月22日(日)(予定)・聖火リレーが実施される午後(時間未定)を中心に2～4時間程度

▽主な活動内容

- 聖火リレー沿道の走路管理・観衆・雑踏の整理
- コース沿道やセレモニー

会場の資機材の設置、撤去のサポート等  
※活動内容により、聖火リレー実施場所から離れた場所でも活動していただく場合があります。

▽応募要件 平成18年4月1日以前に生まれた方(令和3年4月1日現在満15歳以上)他

▽応募方法 市のホームページの申込みフォーム、または申込用紙に必要事項を記入し、企画課(市役所4階)へ提出(ファクス042-563-5932、郵送可)

※申込用紙・募集要項は、企画課や市内公共施設等で配布しています。

▽応募期限 3月31日(水)  
※郵送の場合は当日消印有効。

▽問合せ 企画課・内線1423まで。

## まちのヒーロー 消防団員募集中

東大和市消防団では、市民の生命・財産を守るためにも活動する仲間を募集しています。防災安全課(市役所3階)までご連絡ください。

消防団員とは、火災や災害が発生した時に、自宅や職場から現場へ駆けつけ、地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

▽対象 市内在住または在勤で、18歳以上60歳未満の



心身ともに健康な男・女  
▽待遇 報酬・手当支給、被服貸与、公務災害補償制度有り  
▽問合せ 防災安全課・内線1351まで。

## 東京2020 オリンピック聖火 リレーの詳細ルート が公表されました

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、東京2020オリンピック聖火リレーの詳細ルートが改めて公表されました。

詳細は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の公式ウェブサイトをご確認ください。

▽実施日 7月13日(火)  
▽出発地・出発時間 東大和市役所(市役所通り)・午後4時41分(予定)  
▽到着地・到着時間 都立東大和南公園(平和広場) 午後4時2分(予定)  
※到着地において、聖火到着を祝うイベント「ミニセレブレーション」を実施します。



## 民間企業との協働による リユース活動の促進事業 を実施しています

市では、まだ使える家具や家電製品等がごみとして排出されることを抑制するため、株式会社ジモティーと協定を締結し、リユース活動の促進事業を協働で実施しています。

この事業は、株式会社ジモティーが運営する地域の情報サイト「ジモティー」を活用し、ご家庭から出る不用品の引取り手を地域で探すことを可能にする取組です。

なお、インターネットの情報サイトはスマートフォンまたはパソコンよりご利用いただけます。詳しくは、株式会社ジモティーのホームページをご覧ください。

※「ジモティー」は個人同士の取引です。規約等をご確認のうえご利用ください。

▷問合せ ごみ対策課・内線1241まで。



### 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 4月以降の年金から 仮徴収を行います

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（保険料）を年金からの引き落とし（特別徴収）により納付している方と、新たに特別徴収となる方を対象に4月以降の年金から令和3年度の保険税（料）の仮徴収を行います。

#### ◎仮徴収とは

令和3年度の保険税（料）が7月に決定されるまでの間、4月、6月、8月に支給される年金から、暫定的な保険税（料）を納付していただく仕組みです。保険税（料）の決定後、年間の保険税（料）から仮徴収額を除いた金額を10月、12月2月の年金から納付いただきます。

#### ◎現在特別徴収されている方

原則、2月の特別徴収額と同額

#### 介護保険料

#### 4月以降の年金から 仮徴収を行います

65歳以上の方の介護保険料は市が徴収を行っており、年額保険料は、それぞれの方の前年の所得で決定します。

#### ◎新たに特別徴収（仮徴収）の対象になる方

	対象者	お知らせ時期等	問合せ
国民健康保険税	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月2日までに65歳になった方、または転入したなど一定の条件に該当する国民健康保険加入中の世帯主の方</li> <li>世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満であり（令和3年度中に75歳になる方がいる世帯は除く）、特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料を合わせた金額が、年金額の2分の1を超えない方</li> </ul>	3月下旬に、「国民健康保険税仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を郵送してお知らせします。	保険年金課・内線1023
後期高齢者医療保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月2日までに75歳になった方（65歳以上で障害認定を受けた方を含む）、または令和2年4月2日～令和2年10月1日の間に転入したなど一定の条件に該当する方</li> <li>特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合わせた金額が、年金額の2分の1を超えない等の方</li> </ul>	4月上旬に、「後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を郵送してお知らせします。	保険年金課・内線1025

▽新たに特別徴収になる方  
原則、令和2年度の保険税（料）を6で割った金額  
◎特別徴収から口座振替への納付方法の変更を希望する方へ  
特別徴収を中止し、口座

振替による納付方法に変更することができず。  
詳細は、右表の問合せまでお問い合わせください。



年金から介護保険料を徴収している特別徴収の方の場合、4月、6月、8月は、本年2月の介護保険料と同額を「仮徴収」します（8月の額は、通知のうえ変更することがあります）。  
▽新年度の介護保険料決定後、年間の保険料から仮徴収額を除いた額を10月、12

月、令和4年2月に徴収します。なお、令和3年度の介護保険料は、6月末までに決定し、7月上旬には「介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書」によりお知らせします。  
▽問合せ 高齢介護課・内線1136まで。

### 地域活動 写真展

市では、市内自治会等が様々な地域活動を行っています。その活動の一部を、写真と「自治会活動参加レポート」で紹介しています。ぜひ、ご覧ください。



▽日時 3月26日(金)～4月6日(火)の開庁時間  
▽場所 市役所1階入口ホール  
▽問合せ 地域振興課・内線1711まで。

### 市内でナラ枯れ被害が発生しています

「ナラ枯れ」とは、カシノガキクイムシ（カシナガ）が媒介する、ナラ菌という菌類の一種が引き起こす木の伝染病のことをいいます。ナラ菌が水の通り道を使って樹木全体に広がり細胞が害されると、道管が目詰まりし通水障害を起こします。その結果、感染した樹木は枯死します。また、侵入した「カシナガ」の幼虫は樹木の中で生育し、羽化後すぐに飛び立ち新しい樹木に潜り込みます。そのため、感染した樹木を適切に防除しない場合、枯死した木から翌年ナラ菌が持ち出され被害が広がってしまいます。現在、市では、狭山緑地、野火止緑地等で被害を確認しており、順次感染した樹木を伐採し、防除を行っています。

▽問合せ 環境課・内線1273まで。

### 使用済注射針は

#### 医療機関・薬局へ

#### 返却を

在宅医療に伴い排出される使用済み注射針は、市で収集ができません。処方した医療機関・薬局へ返却をお願いします。注射針は、鋭利なため、収集時に針刺し事故の危険があります。使用済注射針の適正な排出にご協力をお願いします。

#### ▽問合せ

ごみ対策課・内線1241まで。

### 心身障害者福祉タクシー 利用券の交付

身体障害者手帳及び愛の手帳をお持ちの方で、タクシー利用券の申請をされている方に対して、令和3年度の利用券（4月1日以降利用可能な券）を3月29日（月）から交付します。4月上旬は窓口が大変混雑します。新型コロナウイルス福祉タクシー利用者証（クルーム色）

※4月10日(土)午前9時30分～正午に清原市民センターで出張受付を行います。  
※令和2年度分のタクシー利用券（クルーム色）は、4月1日以降は利用できません。利用券が残っている場合は、障害福祉課（市役所1階）で回収しますので、持参してください。  
▽申請・問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

東大和州市制50周年記念連載

## あつという間に50年



市制50周年を記念し、令和2年4月15日号から連載を開始した「あつという間に50年」。最終回の今号では、市と市民の皆さんとを結ぶ情報の架け橋である「東やまと市報」について紹介いたします。

### 第10回（最終回）東やまと市報～市と市民の皆さんとを結ぶ情報の架け橋～

「市民記者レポート」は、公募による市民記者の方々、市民目線で地域の話題や市政に関することなどを取材し、レポートしているものです。「あなたのまちから」は、身近なまちの話題を、広報担当が取材し、紹介するものです。過去には、「農家で豚の赤ちゃんが9頭生まれました」など、時代を感じる話題も多く取り上げてきました。

これまでに発行した東やまと市報は、市政情報コーナー（市役所3階）や中央図書館で閲覧することができます。50年間歩んできた「東やまと市報」を通じて、まちの歴史を振り返ってみてはいかがでしょうか。

本コラムを10回にわたってご愛読いただき、ありがとうございました。今後も市民の皆さんにとって身近な存在であり続けられるよう、魅力的で親しみやすい紙面に力を入れてまいります。



# 情報マップ



## 【共通事項】

市立保健センターには、検温をし、マスクを着用してからお越しください。また、ご家族の中に体調不良の方がいる場合は、来所をご遠慮ください。

## ■乳幼児の身長・体重計測

偶数月生まれの乳幼児／4月1日(木)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／バスタオル／当日直接会場にお越しください。3密防止のため、お待ちいただく場合があります。



## ■4月の幼児歯科健康診査

1歳6か月児健診受診後から4歳のお誕生日を迎えるまでの幼児と保護者／4月5日(月)・21日(水)午前9時30分～11時、14日(水)午後1

時30分～3時／日程は変更する場合がありますので予約時にご確認ください。場所 市立保健センター／15組程度(申込順)／歯科健診、歯みがき指導など／歯ブラシ、コップ、予約カード(初診の方は母子健康手帳)バスタオル、おもちゃ

## ■育児相談会「イルカグループ」(事前予約制)

同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか。35歳以上で第1子を出産したお母さんとお子さん(1歳4か月まで)／4月7日(水)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳／初めての方優先

## ■成人健康相談

健康相談に保健師・栄養士が応じます(歯科に関する相談は、事前に相談内容をお知らせください)。

## ■4月2日(金)午前10時～11時30分／場所 市立保健センター／予約不要です。当日直接会場にお越しください。健康相談結果をお持ちの方はご持参ください。

## ■こころの健康相談

気持ち不安定になり、専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために、専門医が相談をお受けします。

## ■4月7日(水)午前10時～正午(事前予約制)／場所 市立保健センター

## ■献血実施のお知らせ

医療用血液不足の対応に協力するため、市役所にて献血を行います。献血会場では、徹底した感染症予防対策を行っています。

## ■3月29日(月)午前10時～正午、午後1時15分～4時／場所 市役所会議棟前／400mlの年間採血回数は、男性3回以内、女性2回以内となつていきます。また、前回の献血から所定の間隔をあける必要があります。詳しくは、東京都赤十字血液センターのホームページをご確認ください。

## ◎子ども・子育て支援会議

4月16日(金)午後2時から／場所 市役所会議棟第6・7会議室／傍聴人の定員 5人／保育(満1歳以上の未就学児)希望者は4月8日(木)までに申し込みをしてください。聴覚障害のある方で傍聴を希望される方は、4月8日(木)までにご連絡ください。保育課・内線1758まで。

## ■新小学1年生に「医療証」を郵送します

4月から小学校へ入学する児童で、①医療証の負担者番号が「88138433」の方に②医療証を3月下旬に郵送します。4月1日(木)を過ぎても医療証が届かない場合はお問い合わせください。③医療証の負担者番号が「88132436」の方は④医療証の所得制限限度額以上のため、対象になりません。通知を4月上旬に郵送します。なお、⑤医療証は3月末で使えなくなり、本人負担の医療費(ひとり親家庭等医療費助成制度)の方は引き続き⑥医療証をご利用ください。子育て支援課・内線1763まで。

## ■市立学童保育所第三クラブが市立第三小学校内に移転します

4月1日から、市立学童保育所第三クラブが市立第三小学校内へ移転します。これにより、児童が安全に学童保育所へ移動でき、お迎えの保護者の利便性も図られます。また、放課後子ども教室との一体的な運用により活動が多様化します。

## ■令和4年度以降の成人式の対象年齢は20歳を維持します

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなります。市では、大学受験や就職活動に与える影響を考慮し、令和4年度以降の成人式の対象年齢について20歳を維持することとしました。また、開催時期については引き続き成人の日とします。なお、式典の名称については、改めてお知らせします。社会教育課・内線1554まで。

## ■市役所施設利用料金減額・免除に該当する団体は申請を

市内体育施設利用料金の減額及び免除を希望する団体は、社会教育関係団体としての承認が必要です。令和3年度に承認を希望する団体は、次のとおり申請してください(申請は毎年度必要です)。

## ■対象団体

市内在住・在勤の方で組織され、うち市内在住者が半数を超えており、活動が広く市民に開放されている団体(子ども料金対象団体及び東大和市体育協会加盟団体は対象外)／提出書類 社会教育関係団体承認申請書、団体規約、構成員名簿(役員名簿及び会員名簿)、令和2年度事業実績書及び収支決算書、令和3年度事業計画書及び収支予算書／用紙配布 社会教育課(市役所5階)及び東大和市ロンドみんの体育館／提出期限 5月12日(水)までに社会教育課へ／社会教育課・内線1552まで。

## ■企画展示「道具今むかし」

時代の変化や技術の進歩で変わっていく道具たち、いろいろな道具を見ながら私たちの暮らしについて考えてみましょう。

3月20日(祝日)～5月5日(祝日) 午前9時～午後5時／休館日 月曜日、3月23日(火)、4月30日(金)、5月3日(祝日)は開館

／場所 郷土博物館／郷土博物館 ☎042-567-4800 まで。

## ■生産緑地地区の追加指定申請受付

市街地における農地の計画的な保全・活用を図り、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区の指定を行っています。ここで、令和3年度都市計画決定を行う生産緑地地区の追加指

定申請を受け付けます。申請期間 4月1日(木)～5月31日(月)／申請場所 都市計画課(市役所2階)／詳細は市のホームページをご覧ください。都市計画課・内線1255まで。

## ■平日及び土曜日に電話による納税の案内を行っています

電話番号042-566-8551及び042-563-9886から着信があった場合には折り返し電話いただくようお願いいたします。また、市税・国民健康保険税はインターネットを利用してクレジットカードで24時間納付できます。納税課・内線1091まで。



以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

## お知らせ

### ■4月1日から市の組織を改正します

【改正の内容】

●課の改正 企画財政部行政管理課を企画課に統合

●係の改正 企画課に行政改革推進担当を新設

／企画課・内線1425まで。

### ■審議会等

審議会等の傍聴ができません(先着順)。当日直接会場にお越しください。

### ◎総合教育会議

3月26日(金)午後1時30分から／場所 市役所会議棟第1会議室／傍聴人の定員 10人／教育総務課・内線1512まで。



## ■4月の出張かるがもひろば

子ども家庭支援センター「かるがも」では、保育士が児童館や集会所などに出張し、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。参加者同士の情報交換や保育士に子育て相談もできます。3歳までの乳幼児とその保護者／4月7日(水)・清水集会所、4月13日(火)・かみきただ児童館、4月21日(水)・芋窪集会所、4月28日(水)・清原市民センター／午前10時30分～11時45分(事前予約不要)／会場ごとに定員を設けています。参加の際は、来場前の検温、マスクを着用／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

## ■令和4年度以降の成人式の対象年齢は20歳を維持します

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなります。市では、大学受験や就職活動に与える影響を考慮し、令和4年度以降の成人式の対象年齢について20歳を維持することとしました。また、開催時期については引き続き成人の日とします。なお、式典の名称については、改めてお知らせします。社会教育課・内線1554まで。

## ■市役所施設利用料金減額・免除に該当する団体は申請を

市内体育施設利用料金の減額及び免除を希望する団体は、社会教育関係団体としての承認が必要です。令和3年度に承認を希望する団体は、次のとおり申請してください(申請は毎年度必要です)。

## ■対象団体

市内在住・在勤の方で組織され、うち市内在住者が半数を超えており、活動が広く市民に開放されている団体(子ども料金対象団体及び東大和市体育協会加盟団体は対象外)／提出書類 社会教育関係団体承認申請書、団体規約、構成員名簿(役員名簿及び会員名簿)、令和2年度事業実績書及び収支決算書、令和3年度事業計画書及び収支予算書／用紙配布 社会教育課(市役所5階)及び東大和市ロンドみんの体育館／提出期限 5月12日(水)までに社会教育課へ／社会教育課・内線1552まで。

## ■企画展示「道具今むかし」

時代の変化や技術の進歩で変わっていく道具たち、いろいろな道具を見ながら私たちの暮らしについて考えてみましょう。

3月20日(祝日)～5月5日(祝日) 午前9時～午後5時／休館日 月曜日、3月23日(火)、4月30日(金)、5月3日(祝日)は開館

／場所 郷土博物館／郷土博物館 ☎042-567-4800 まで。

## ■生産緑地地区の追加指定申請受付

市街地における農地の計画的な保全・活用を図り、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区の指定を行っています。ここで、令和3年度都市計画決定を行う生産緑地地区の追加指

定申請を受け付けます。申請期間 4月1日(木)～5月31日(月)／申請場所 都市計画課(市役所2階)／詳細は市のホームページをご覧ください。都市計画課・内線1255まで。

## ■平日及び土曜日に電話による納税の案内を行っています

電話番号042-566-8551及び042-563-9886から着信があった場合には折り返し電話いただくようお願いいたします。また、市税・国民健康保険税はインターネットを利用してクレジットカードで24時間納付できます。納税課・内線1091まで。

## 祝日等 歯科応急診療

●3月20日(土)古瀬歯科医院／清水3-799-9ラ・ヴィオール1階 ☎042-565-4189  
受付時間 午前9時30分～午後4時／持ち物 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください)／受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で確認をお願いします。市内の歯科医療機関による輪番制のため毎回場所が異なります。市立保健センター ☎042-565-5211まで。



## ■自然観察会「空堀川の鳥たち」

空堀川をのんびり歩きながら、カワセミ、コガモ等野鳥観察を楽しみませんか。4月4日(日)／集合 午前9時30分・武蔵大和駅前広場／観察地 空堀川／案内 郷土博物館職員／筆記用具・双眼鏡／申込み 郷土博物館 ☎042-567-4800 まで。



## ■生産緑地地区の追加指定申請受付

市街地における農地の計画的な保全・活用を図り、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区の指定を行っています。ここで、令和3年度都市計画決定を行う生産緑地地区の追加指

定申請を受け付けます。申請期間 4月1日(木)～5月31日(月)／申請場所 都市計画課(市役所2階)／詳細は市のホームページをご覧ください。都市計画課・内線1255まで。

## ■平日及び土曜日に電話による納税の案内を行っています

電話番号042-566-8551及び042-563-9886から着信があった場合には折り返し電話いただくようお願いいたします。また、市税・国民健康保険税はインターネットを利用してクレジットカードで24時間納付できます。納税課・内線1091まで。



■春休み期間、小学生はちよこバスに現金50円で乗車できます

小学生は、3月26日(金)～4月6日(火)の間、通常運賃90円のところ、50円(現金のみ)で、ちよこバスに乗ることが出来ます。この機会に、ぜひ、ご利用ください。都市計画課・内線1256まで。

■放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅からおおむね80メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします。土木課・内線1213まで。

■小平・村山・大和衛生組合

◎4月から広域支援が始まります  
小平・村山・大和衛生組合では、ごみ焼却施設が老朽化・旧式化していることから、施設の建替えを進めています。そのため4月から、可燃ごみの一部を多摩

地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理(広域支援)をしていただきます。

より一層のごみの減量・分別の徹底に、ご理解ご協力をお願いします(ごみの分別方法や収集日の変更はありません)。

◎ごみの直接持ち込み中止  
施設の建替えによる安全確保に伴い、4月1日(木)から新施設の整備に係る期間、小平・村山・大和衛生組合へのごみの直接持ち込みを中止します。ご理解ご協力をお願いします。小平・村山・大和衛生組合☎042-341-4345



■東大和警察署へ高齢者の交通事故を防止しましょう

交通事故による死者数は減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。高齢者の交通事故は、道路を横断中に多く発生しています。交通ルールを守り、次のことに注意して交通事故

故をなくしましょう。  
●信号を守り、青信号でも必ず右左の安全を確認してから渡りましょう。  
●道路を渡る時は、遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

●近所や通り慣れた道でも油断せず、外出したら、車に十分注意しましょう。  
●夕暮れ時から夜間に外出する時は、明るい色の服装や反射材を身に付けましょう。

●自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。  
●ドライバーの皆さんへ車を運転する際に、高齢者の近くを通行する際には徐行するなど「思いやりのある運転」を心掛けましょう。東大和警察署☎042-566-0110へ。

■社会福祉協議会へ「手話体験講座」参加者募集

社会福祉協議会では、手話の初心者を対象に、体験講座を開催します。「手話ってなに?耳が聞こえない・聞こえにくいってどんなこと?」などを知るとともに、実際に簡単な手話表現にふ

れてみませんか。  
手話の学習経験がない市内在住・在勤・在学(高校生以上)の方/4月8日(木)・15日(木)午前9時30分～11時30分(どちらか1日のみの参加も可)/場所 社会福祉協議会/無料/15人(申込順)/詳細は、同会のホームページをご覧ください。564-0012、ファクス042-564-3680へ。



市になって50年、そしてこれから(おとなの社会科) / 3月26日(金)午後2時～4時/場 奈良橋市民センター



市になって50年、そしてこれから(おとなの社会科) / 3月26日(金)午後2時～4時/場 奈良橋市民センター

45人/市になるまで、市になってから、これから/安島喜一/費非会員は200円/園柴田09-4025-3811

中国語講座受講生募集(多摩中国語講習会)/50年の歴史をもつ自主サークルで、月々土曜日に開催。クラスは入門/中級で複数クラス受講可/現在インターネットを使用して授業中です。6か月三万六千円/同会のホームページをご覧ください。園同会070-4109-5285

国家公務員募集  
人事院は2021年度に次の国家公務員採用試験を行います

●総合職試験(院卒者・大卒程度) 受付期間 3月26日(金)～4月5日(月)/第1次試験日 4月25日(日)  
●一般職試験(大卒程度) 受付期間 4月2日(金)～14日(水)/第1次試験日 6月13日(日)  
●一般職試験(高卒者・社会人(係員級)) 受付期間 6月21日(月)～30日(水)/第1次試験日 9月5日(日)

市になって50年、そしてこれから(おとなの社会科) / 3月26日(金)午後2時～4時/場 奈良橋市民センター

1次試験日 9月5日(日) / 申込み インターネット / 詳しくは人事院のホームページでご確認ください / 人事院関東事務局048-740-2006

「道路ふれあい月間」推進標語の募集  
国土交通省では、8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の推進に努めています。この一環として、推進標語を募集しています。応募期間 3月26日(金)まで(当日必着) / 詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。園国土交通省道路局道路交通管理課03-5253-8111

国土交通省では、8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の推進に努めています。この一環として、推進標語を募集しています。応募期間 3月26日(金)まで(当日必着) / 詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。園国土交通省道路局道路交通管理課03-5253-8111

国土交通省では、8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の推進に努めています。この一環として、推進標語を募集しています。応募期間 3月26日(金)まで(当日必着) / 詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。園国土交通省道路局道路交通管理課03-5253-8111

市になって50年、そしてこれから(おとなの社会科) / 3月26日(金)午後2時～4時/場 奈良橋市民センター

◎市税・国民健康保険税  
土曜収納窓口  
仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

▽土曜収納窓口 毎週土曜日午前8時30分～正午 ※祝日は除く。  
※土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。  
【市税・国民健康保険税の納付方法には簡便な口座振替もあります】  
納税課(市役所1階)で

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

《今月の納期》  
納期限 3月31日(水)

- 国民健康保険税 随時期
- 介護保険料 随時期  
お問合せは、高齢介護課・内線1136まで
- 後期高齢者医療保険料 随時期  
お問合せは、保険年金課・内線1026まで

医師会コーナー

ステロイド外用剤って  
どれも一緒?

病院で処方されるステロイド外用剤には、強さが5段階あります。なぜでしょうか。皮膚の症状の重症度によって、使うべき薬の強さが変わるからです。皮膚の炎症を火事に例えるとイメージしやすいと言われています。燃え盛る火事がおきているのに、細いホースからチョロチョロと水をかけても、火の勢いはほとんど変わりません。症状が強いのに弱いステロイド外用剤を少しずつ塗っても、なかなか良くならないのと同じです。一方、消防車の太いホースから十分な水を一気にかけると、短時間で消火できます。ステロイド外用剤も同じです。症状が強い場合は、強めの薬をしっかりと塗ることで早くよくすることができるのです。

では、強いステロイド外用剤さえあれば万能なのでしょうか。実は、強いだけでは困る理由があります。皮膚の部位によって、ステロイド外用剤の吸収率に違いがあるためです。顔は手足よりも10倍ほど薬が吸収されやすいため、手足にはちょうど良い強さでも、顔につけると強すぎて逆に副作用が出てしまいます。手足の湿疹に対して過去に処方されたステロイド外用剤を、顔のかゆみに塗ってしまい、赤いポツポツがでたり、がさがさした赤ら顔になったり、ヒリヒリ感や灼熱感が続いたりといった副作用(しゅさ様皮膚炎)を起こしてしまうことが、実際よくあります。

病院でステロイド外用剤が処方される時は、その時の皮膚の症状の強さと塗る部位を考慮し、副作用が出ないように強さが調整されています。皮膚に新しく症状が出た場合、過去に処方されたステロイド外用剤をとりあえず塗ってみることはせず、まずは病院で相談しましょう。

公益社団法人東大和市医師会

ほん・本・BOOK

◎図書館の新作資料をご紹介します。

- 〈一般書〉
  - プロデュースの基本 木崎賢治著
  - 教養としての腕時計選び 篠田哲生著
  - 更年期ホルモンの変調を感じたら読む本 森裕紀子著
  - 脳を司る「脳」 毛内 拓著
- 〈児童書〉
  - ゆうこさんのルーペ はがゆうこ 原案 多屋光孫文・絵
  - くもり山のイノシシび かこさとし文 山本弘著
  - 幽霊なんて怖くない



電話やホームページで予約ができます。  
▽問合せ 中央図書館☎042-564-2454まで。

# 市民記者

## レポート

### 穏やかな日々を願う

時代と共に私たちの暮らしは、ものすごいスピードで変化しています。今はコロナという感染症が世界中に蔓延し、私たちを苦しめています。あたり前に行われていた事が制限され、個人的には、寂しく、もの足りなさを感じています。

遠くない昔、赤痢や結核などの感染症に多くの人が苦しみました。その時代の人たちは、どのように病や不安と向き合ったのでしょうか。東大和市史資料編・第9巻によると、主に信仰が生活の指針としてあったと記されています。それぞれの神社の祭神にちなんだ縁日には、この地で収穫した野菜や米、小麦などを神様にお供えし、感謝と願いを込めて、家族や親戚、近所の人たちと祈り祝ったそう。えびす講、塩釜講、稲荷講といった講というものも存在も大きく、家内安全、五穀豊穡、安産などを祈願したそうです。今でも続いている地域があります。東大和よままばなしの中に収められている「塩釜講」によると、「大祭当日は、午前中に講の代表が参詣をすませ、お守札を村に持ち帰ったあと、地元でお日持(講中が集まって飲食)をして楽しんだ」とあります。信仰と娯楽の集いとして講が行われていたことがわかります。編集された資料や残された話を知ることで自然の恵みを喜び、家族や隣人を大切に暮らしてきた信心深い人々の生活に触れることができました。

私が東大和市に住んで初めての晦日の夜、あと数分で年が開けるという時刻に「アタマッパライするぞー」という父の元へ行くと、持っていた幣束でポンポンと頭を叩かれました。その瞬間何か抜け出したような不思議な心持ちになりました。その儀式が「晦日払い」だということを今回資料を読んで知りました。今は夫がその「アタマッパライ」を引き継いでいます。

会えなくとも、触れることが叶わなくとも、思いが心を繋いでくれると信じて、平穏な生活が訪れる時を待つことにします。

(市民記者 氏井直美)

## 東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後6時  
電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414  
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館  
問合せ：午前9時～午後6時 ☎042-590-4411  
※緊急事態宣言の期間中は、上記の時間になります。



### 発売中の公演

#### 第2回 若手落語家 落語バトル



三遊亭天歌 三遊亭好吉 笑福亭希光

3月28日(日)午後2時開演/小ホール/全席指定/一般3,000円・友の会2,800円/[出演]三遊亭好吉、三遊亭天歌、笑福亭希光/昨年市内で開催「まちなか落語バトル」勝者 三遊亭好吉に二人の落語家が挑戦!!/未就学児入場不可。

#### 【公演間近】HUMMING JAZZ DAY ~lecture and concert~

3月26日(金)午後2時開演/小ホール/全席自由/一般1,000円・友の会800円/未就学児入場不可。

### ロビーコンサート

#### ロビーコンサート vol.241

国立音楽大学 学生によるコンサート「春のコンサート」  
3月31日(水)正午開演/入場無料

【ご注意】全ての公演とも、マスク着用を必須とさせていただきます。最新情報はハミングホールのホームページに掲載します。

### 4月の施設利用申込み

大・小ホールは令和4年4月分、その他の施設は令和3年10月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、4月1日(木)午後1時30分からは行います。



ハミングホールのホームページ

## 国民年金 だより



### 令和3年度の国民年金保険料額について

令和3年4月～令和4年3月の国民年金保険料は、月額1万6610円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される納付書により納めてください。

納付の窓口は、金融機関またはコンビニエンスストアとなっています。

保険料は、2年分または1年分など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

●2年前納額(現金納付) 38万3810円

●1年前納額(現金納付) 19万5780円

●6カ月前納額(現金納付) 9万8850円

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、必ず納

### 令和3年度学生納付特例の受付は4月から

20歳以上の方は国民年金に加入し、保険料を納めなくてはなりません。学生で前年の所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

令和3年度分の申請は4月から受付を開始します。申請には在学期間の確認できる学生証(コピー可)または在学証明書が必要です。

申請が遅れた場合でも、過去の期間については、申請日より原則2年1か月前までさかのぼって申請できます。ただし、申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。

●保険料の追納制度  
保険料免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受け

期内に納めてください。納付額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでは納付できません。

た期間は、保険料を全額納めた時と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの免除等の承認期間は10年以内であれば、追納制度を利用し、さかのぼって保険料を納めることで、年金額を増やすことができます。ただし、3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、お早目の追納をお勧めします。

保険料を追納する場合には、納付書が必要となりますので、追納申込書によりお申し込みください。

◆以上の問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1028まで。



### アプリで市報を配信しています マチイロ



市報をスマートフォンの無料アプリ「マチイロ」(株式会社ホープが提供する広報誌閲覧アプリ)で配信中です。いつでもどこでも気軽に市報を閲覧できます。アプリの導入等の詳細は、市のホームページをご覧ください。  
※通信料は利用者負担。

▶問合せ 秘書広報課・内線1411まで。

広告